

チェック	デートDVを受けていないかな？
	「バカ」「何もできないやつ」などと、傷つく言い方をされる
	相手との用事を最優先にしないと不機嫌になる
	スマホをチェックされて「他の人の連絡先を消せ」と言われる
	相手を怖いと思うことがある
	「自分を好きならいいだろう」と気が進まないことをさせようとする



当てはまるものがあれば、エスカレートする前に相談を！

チェック	デートDVをしていないかな？
	相手が言うことを聞かないとイライラする
	相手が電話にすぐ出なかったり、SNSで返信しなかったりすると不機嫌になる
	相手がどんな人と話しているか気になって仕方がない
	腹が立つと、相手の前で物を叩いたり、大きな声を出したりする
	相手が自分のことを好きなら、嫌な事でも応じるべきだと思う

当てはまるものがあれば、行動を振り返り、すぐに改めましょう！

# あなたとパートナーの関係は平等ですか？

配偶者やパートナーなど、親密な関係にある人からの暴力「DV（ドメスティックバイオレンス）」は、決して許されるものではありません。親密な関係だからこそ周りの目には見えにくく、エスカレートしやすかったり、「好きだから」「嫌われたくないから」という気持ちが先立って自分では気付けなかったりするケースもあります。

毎年11月12日から25日は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。期間中、この運動のシンボルである「パープルリボン」を配布します。この機会に自分や周りの人の行動を振り返ってみませんか。

問合せ先 市民連携室男女共同参画担当

## 暴力の種類

- 身体的暴力** 殴る、蹴る、物を投げつける、食事や睡眠を制限するなど
- 精神的暴力** 怒鳴る、脅す、ばかにする、無視するなど
- 経済的暴力** 生活費を渡さない、お金の使い道を細かくチェックするなど
- 社会的暴力** 外出・電話・メールを制限する、他の人と接触させないなど
- 性的暴力** 性行為の強要、避妊に協力しないなど



女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク

いろいろな種類の暴力  
DVは殴る、蹴るといった身体的暴力だけではなく、蹴るといった身体的暴力などは外からは見えませんが、被害者の心を傷つけ、逃げる気力を失わせます。

自分が悩んでいたなら  
一人で悩んでいるとますます苦しくなります。信頼できる身近な人や専門の相談窓口にご相談してみてください。相談員があなたと一緒に考えます。プライバシーは守られるので安心して相談してください。

身近な人が悩んでいたなら  
被害者はあなたを信頼して相談しています。秘密は守り、批判せずに話を最後まで聞いてみてください。また、専門の相談窓口があることを教えてあげてください。

- 暴力を認めない**  
どんな事情でも暴力は認められません
- 自分を大切に**  
自分の気持ちや身体を大切に。嫌な事ははっきり「NO」と言おう！
- 相手も大切に**  
考え方は人それぞれです。自分の考えだけを押し付けず、お互いの話に耳を傾けよう

パートナーとずっと仲良くするには

## 相談窓口 無料

市役所本庁 市民連携室男女共同参画担当

北海道立女性相談援助センター ☎ 011-666-9955

平日 午前9時～午後5時、午後5時30分～8時  
土・日曜日、祝日 午前9時～午後6時

女性の人権ホットライン ☎ 0570-070-810

午前8時30分～午後5時15分（土・日曜日、祝日を除く）

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

法務局職員や人権擁護委員が、女性の人権に関する悩みや心配事を聴きます。

日程 11月12日(金)～18日(木)

時間 午前8時30分～午後7時（11月13日(土)・14日(日)は午前10時から午後5時）

問合せ先 札幌法務局人権擁護部（札幌市北区北8西2 札幌第一合同庁舎2階） ☎ 011-709-2311

DV相談ナビ  
短縮ダイヤル #8008

DV相談+（プラス）  
☎ 0120-279-889（24時間）

メール (24時間)      チャット (正午～午後10時)



※身の危険が迫っているときは、ためらわずに110番通報するか、その場から逃げて、警察署・交番・駐在所に助けを求めてください。

## パープルリボンの無料配布とパネル展

日程 11月12日(金)～25日(木)

場所 市役所本庁、生涯学習センターいわなび(4西1)、  
であえーる岩見沢2階ひなた広場(4西3)、空知信用金庫本店(3西6)、イオン岩見沢店(大和4-8)

※パネル展はであえーる岩見沢2階ひなた広場、イオン岩見沢店のみ。



## DV防止のための出前講座

配偶者やパートナーからの暴力の問題を考え、正しい知識と理解を深め、DV防止に向けた啓発を図るため、出前講座を実施しています。希望する方は、市民連携室男女共同参画担当までご連絡ください。



どうして加害者から逃げないの？  
恐怖感や経済的問題などが絡み合い、周りが思うほど簡単に加害者から逃げる決断ができないことが多いです。

思い当たるものはありますか？  
パートナーとの接し方で、当たり前になってしまっているものはありませんか。チェックリストで二人の関係を見直してみましょう。



## 例えば…

- 嫉妬心が強く、いつも一緒にいることを要求
  - 友達付き合いや異性の友人との交流を制限
  - 買い物やデート費用をいつも払わされる、お金を返してくれない
  - 性的画像を要求・撮影する など
- ※男性が被害者になるケースもあります。

デートDVを知っていますか？  
交際しているパートナーから受ける暴力のことを「デートDV」と言います。殴るなどの身体に対する暴力だけでなく、相手を自分の思い通りに支配しようとする態度や行動もデートDVになります。